

# 錦町「応援団」求む！「ふるさと住民」登録始まる

錦町は10月から、町とつながりのある人を増やそうと「ふるさと住民票制度」を始めた。町民以外で、町出身者やふるさと納税寄付者など、町を応援したい人なら誰でも登録できる。「ふるさと住民」として登録すると、ふるさと住民カードや名刺、町が作成した観光用のタブロイド紙が贈られる。

町企画観光課によると、進学や就職で町を離れる住民が多い中、継続的に町と交流する人口を増やし、観光や移住にうながしたい考え。今後、定期的に町のイベント情報を発信する。

同課は「町から発信するだけでなく、ふるさと住民には交流サイト（SNS）などで町の情報を発信してもらい、町の応援団を増やしてほしい」と期待する。町ホームページから登録できる。同課 ☎0966(38)4419。（川野千尋）



錦町のふるさと住民に登録すると、ふるさと住民カード（左）や町の観光スポットを紹介したタブロイド紙（右）が贈られる＝同町